

定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

平成26年2月24日定例教育委員会が、木曾川庁舎第三会議室に招集された。

1 定例教育委員会議案案件

第9号議案 一宮市教育委員会事務局位置を改正する告示について

第10号議案 一宮市教育委員会公告式規則及び一宮市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について

第11号議案 平成26年度一宮市学校教育方針について

第12号議案 平成26年度全国学力・学習状況調査について

第13号議案 平成26年度一宮市学校給食方針について

第14号議案 平成26年度一宮市社会教育方針について

第15号議案 平成26年度一宮市社会体育方針について

第16号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について

第17号議案 教職員の人事に関する内申について

2 出席委員

河合委員長 關戸委員 光寄委員 小川委員 中野教育長

3 欠席委員

無

4 一宮市教育委員会会議規則第15条の規定により出席したものの職氏名

服部教育文化部長 太田教育文化部次長 杉山中央図書館長 土本博物館長 高崎総務課長 石原学校教育課長 内田学校給食課長 野田生涯学習課長 吉田スポーツ課長 安達教育指定管理課長 志知図書館事務局長 神田博物館事務局長

5 同上規則第17条の規定により書記として出席したものの職氏名

平松総務課副主監 平野総務課主査

6 傍聴者

無

会 議 て ん 末

委員長（午後1時30分委員長席に着席、開会を宣言）

ただ今から、2月の定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名者を關戸委員と小川委員のお二人にお願いいたします。それでは、1月の定例教育委員会の会議録がお手元に渡っていると思いますが、これについて何かございませんか。

各 委 員

異議ありません。

委員長

ご異議がないようでございますので、1月の定例教育委員会の会議録について承認いたします。それでは本日の議案の審議に入ります。第9号議案 一宮市教育委員会事務局位置を改正する告示について、第10号議案 一宮市教育委員会公告式規則及び一宮市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について一括で審議をいたしますのでご説明をお願いします。

高崎総務課長

第9号議案 一宮市教育委員会事務局位置を改正する告示について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、新庁舎への移転に伴い、例規整備を図るため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) 続きまして、第10号議案 一宮市教育委員会公告式規則及び一宮市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、新庁舎への移転に伴い、例規整備を図るため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

委員

第10号議案、第16条の2で、現行の中に木曾川庁舎が入っていない理由を教えてください。

高崎総務課長

現行木曾川庁舎では、住民票の異動は窓口課で行っていますが、児童及び生徒の就学及び転入学に係る通知に関する事務は総務課で行っているためです。

新庁舎(本庁舎)へ総務課が移った場合は、尾西庁舎と木曾川庁舎の窓口課及び本庁舎の市民課で住民票の異動と転入学に係る通知に関する事務を行います。そのため、本庁舎では転入のために4階の総務課へ行く必要はなくなります。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第9号議案 一宮市教育委員会事務局位置を改正する告示について、第10号議案 一宮市教育委員会公告式規則及び一宮市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について原案どおり可決いたします。続きまして、第11号議案 平成26年度一宮市学校教育方針について、ご説明をお願いします。

石原学校教育課長

第11号議案 平成26年度一宮市学校教育方針について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、平成26年度一宮市学校教育方針を定めるため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

委員長

日本語指導を必要とする学校の現状を教えてください。

石原学校教育課長

日本語指導では、タガログ語が一番多いです。特にどこの学校が多いというのはなく、市内で点在していますので、その学校へ指導員を派遣しています。タガログ語、中国語、韓国語、ポルトガル語の例があります。現在、韓国語はありません。

授業中横について、教えています。保護者の方へも、学校からの文書がわからないので説明をしています。

委員

教師力の向上のところで、初任者研修から10年経験者研修までありますが、既に行っているのですか。

石原学校教育課長

初任者、5年、10年経験者研修は県が、教職2年・3年目研修は市が独自に実施しています。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第11号議案 平成26年度一宮市学校教育方針について原案どおり可決いたします。続きまして、第12号議案 平成26年度全国学力・学習状況調査について、ご説明をお願いします。

石原学校教育課長

第12号議案 平成26年度全国学力・学習状況調査について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市立小中学校の「平成26年度全国学力・学習状況調査」への参加について、教育委員会の議決を求めるため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

委員長

公表するかしないかの判断はいつ頃するのですか。

石原学校教育課長

10月頃の時期に提案したいと思っています。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第12号議案 平成26年度全国学力・学習状況調査について原案どおり可決いたします。続きまして、第13号議案 平成26年度一宮市学校給食方針について、ご説明をお願いします。

内田学校給食課長

第13号議案 平成26年度一宮市学校給食方針について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、平成26年度一宮市学校給食方針を定めるため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

委員長

尾西第一中学校は今まで食器消毒保管庫はなかったのですか。

内田学校給食課長

はい、そうです。

委員長

食器消毒保管庫がないところはまだありますか。

内田学校給食課長

あります。尾西第一中学校は模様替えをしたため、スペースができたので消毒のできる保管庫を購入します。

委員長

食器消毒保管庫がなかったこれまでに問題はなかったですか。

内田学校給食課長

ありません。十分注意を払って保管し、埃等がかからないように配慮いたしました。

委員

学校給食回数の表の説明をお願いします。

内田学校給食課長

小学校・中学校は1学期の始業式が違いますので、1学期の給食回数は同数ではありません。2・3学期は同じです。

委員

表がわかりにくいので、表の2・3学期のところに小・中学校の表示をしてください。

内田学校給食課長

わかりやすいように、今後表示いたします。

委員

単独調理場は14校ですが、民間業者に委託する単独調理場は12校となっています。

その差を教えてください。

内田学校給食課長

差の2校は、小信中島小学校と開明小学校で、両校とも直営校です。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第13号議案 平成26年度一宮市学校給食方針について原案どおり可決いたします。

会議が始まって1時間ほど経過しましたので、ここでいったん休憩をはさみたいと思います。おおむね5分後の午後2時30分に再開いたします。

委員長

続きまして、第14号議案 平成26年度一宮市社会教育方針について、ご説明をお願いします。

野田生涯学習課長

第14号議案 平成26年度一宮市社会教育方針について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、平成26年度一宮市社会教育方針を定めるため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明)よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第14号議案 平成26年度一宮市社会教育方針について原案どおり可決いたします。続きまして、第15号議案 平成26年度一宮市社会体育方針について、ご説明をお願いします。

吉田スポーツ課長

第15号議案 平成26年度一宮市社会体育方針について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、平成26年度一宮市社会体育方針を定めるため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明)よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

委員

ラグビー場の使用状況を教えてください。

吉田スポーツ課長

毎週土曜日は、ラグビー、サッカー、グラウンドゴルフなどで使用されています。平日は芝の養生のため使用されていない期間となっています。

委員

すばらしい競技施設ですので、いい試合、大きな大会を呼んでいただきたいと思います。次に、ホームページや広報で情報提供をされていますが、ケーブルテレビ(ICC)での情報提供はないでしょうか。

吉田スポーツ課長

ケーブルテレビ(ICC)からの取材申し込みがありましたので、平成25年度は、タワーパークマラソンの放送がありました。

委員

ホームページはインターネット環境が整っていないと利用できないので、ケーブルテレビ(ICC)の情報提供などで、広報の充実をお願いしたいと思います。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第15号議案 平成26年度一宮市社会体育方針について原案どおり可決いたします。続きまして、第16号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、ご説明をお願いします。

高崎総務課長

前回の定例教育委員会で、公共的団体の捉え方についてご意見がありましたので、説明させていただきます。議案の許可基準の最下段に記載しましたが、地方自治法第157条の公共的団体等と同義になります。例も記載させていただきました。次に、交通モニター会が公共的団体ではないかのご質問につきましては、一宮警察署は指揮監督していないと確認し、公共的団体には該当しませんでした。よろしくお願いします。

石原学校教育課長

受付番号第41号から第44号について後援内容説明。

野田生涯学習課長

受付番号第76号から第85号について後援内容説明。

吉田スポーツ課長

受付番号第56号から第65号について後援内容説明。

委員長

何かございませんか。

委員

生涯学習課 受付番号第76号で「塘叢（とうそう）」について教えてください。

野田生涯学習課長

幕末の頃、北方川並奉行所調役の丹羽玄塘（にわげんとう）さんが、膨大な古書を紐解き、尾張地方の寺社や人物、歴史などに関する記述を引用して、今日では郷土史の教科書と称されるほどの「塘叢（とうそう）」を著しました。今回は、「塘叢」の中から秀吉の出生に関する貴重な記述を抜粋したテキストを作成し、それをもとに、元一宮市立北方中学校校長田中 豊先生がお話をされます。

委員

公共的団体の捉え方についてですが、地方自治法第157条の指揮監督の団体であるかというよりも、一般的に公な性格を持っていれば公共的団体になるのではと思いますが。

高崎総務課長

ボーダーのところの判断は難しいと思います。指揮監督で疑義がありますが、商工会議所については、昭和24年の行政実例で公共的団体となっています。また、二市一町合併のときにも公共的団体として捉えています。

委員

各課で判断するときに基準が明確になっていないと、困るのではないかと考えています。

高崎総務課長

許可基準が決められていますので、どれかになります。総務課には、二市一町の合併の時にまとめた公共的団体一覧表がありますので、各課から相談がありましたら、一覧表

に照らして判断しております。従いまして、許可基準は統一的にされています。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第16号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について原案どおり可決いたします。続きまして、第17号議案 教職員の人事に関する内申については、個人情報に関する案件ですので秘密会として、審議いたします。

秘密会による審議（原案どおり可決）

委員長

全員賛成ですので、第17号議案 教職員の人事に関する内申について原案どおり可決いたします。以上をもちまして、本日の審議を終わります。次に報告事項をお願いいたします。

報告事項

高崎総務課長

「3月補正予算について」の決裁の報告について

石原学校教育課長

インフルエンザの学級閉鎖について

その他

高崎総務課長

3月・4月・5月・6月の定例教育委員会の日程について、小中学校卒業式について、辞令伝達式について、6月定例教育委員会後の市長・小学校長との懇談会等について

閉会宣言

委員長

これをもちまして、本日の会議を終わります。

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

委 員 長

委 員

委 員